

第7回教育委員会（定例）議事録

1. 開 会

令和元年10月31日（木） 午後2時00分

2. 場 所

丹波篠山市立今田まちづくりセンター 集会室

3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉

委 員 酒井 克典

委 員 垣内 敬造

委 員 井上 友香

委 員 中村 貴子

4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟

次 長 酒井 宏

課 長 小林 康弘

課 長 森本 康幸

課 長 尾松 直樹

課 長 柏戸 隆弘

課 長 村上 由樹

館 長 樋口 裕昭

館 長 小林 純一

所 長 齋藤 昭

所 長 酒井 直隆

課長補佐 山本 毅

課長補佐 河野 克人

指導主事 酒井 美世子

学校経営指導主事 高橋 京子

係 長 田中 真紀子

主 事 河野 元秀

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言

午後 2時03分

7. 会 期

（自）令和元年10月31日

（至）令和元年10月31日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

酒井 委員

9. 閉 会

午後 3時23分

前川教育長 全委員 前川教育長	<p>日程第 1、前回定例会議録の報告・承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p> <p>日程第 2、会議録署名委員は 1 番酒井委員とする。</p> <p>日程第 3、会期は令和元年 10 月 31 日、本日 1 日間とする。</p>
前川教育長	<p>日程第 4、議案に移る。議案第 1 号の「丹波篠山市教育研究所設置規則の制定について」から第 3 号の「丹波篠山市適応指導教室ゆめハウス設置要綱の制定について」までは関連するため、一括提案、説明とし、採決については、個々に行う。学校教育課説明を求める。</p>
尾松課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
酒井委員 酒井次長	<p>丹波篠山市教育研究所における人員体制の現時点案を教えてください。 所長、指導主事のほかに、現在、教育支援センターに勤務している学校経営指導主事、学校情報化支援員、ICT支援員、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士などを配置する予定である。</p>
酒井委員	<p>所長については、専任の職員を配置する予定であるのか。また、研究所に配置される指導主事は何名を予定しているのか。 指揮命令ができる所長の配置が必要であると考えている。指導主事については、目的に沿う業務を遂行するには、3 名程度は必要であると考えているが、財政部局、人事部局と調整中である。</p>
酒井委員	<p>教育委員会事務局に配置されている指導主事を教育研究所へ配置替えするだけにならないように協議してほしい。指導主事が純増となるようにしっかりと財政部局、人事部局に伝えてほしい。</p>
酒井次長 稲山部長	<p>事務局として意見を反映できるよう努めたい。 先日、基本構想を基に市長、副市長等と協議を行い、現在予算編成をしている状況である。財政部局、人事部局ともしっかりと協議を行っていきたいと考えている。</p>
中村委員	<p>人事配置については、しっかりと協議を行い、設立目的が達成できる人員体制で臨んでほしい。</p>
井上委員	<p>学校現場と教育研究所が密に連携を取れる仕組みは、どのように考えているのか。</p>
尾松課長	<p>連携の詳細については、今後さらに検討していかなければならないと考えているが、教育研究所で行われる研究成果、内容を学校教育課に配置される指導主事による学校訪問によって各学校へ伝達するといった連携が考えられる。密な連携が取れるよう検討を重ねたい。</p>
垣内委員	<p>教育研究所の活動報告についてはどのように行われるのか。</p>

酒井次長	他市の教育研究所の視察等を重ねてきたが、それぞれの研究所で一年間の研究内容をまとめた「研究所要覧」のようなものを発行している。丹波篠山市についても、研究成果や取り組みについてまとめたものを整理していきたいと考えているが、どのような発行物となるのかについては協議をして検討していきたい。
前川教育長	従来から毎年作成している「丹波篠山の教育」等の中に記載するなど、効率よく成果を伝えられるように工夫していきたい。 また、人員配置も未確定の段階であるため、職員がどのような仕事量をどのような役割で担っていくのも未確定である。そのため成果についても、現段階では、どの程度の成果物を公表していくという断定ができないことを了承いただきたい。
前川教育長	議案第1号の「丹波篠山市教育研究所設立に係る基本構想の策定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第1号の「丹波篠山市教育研究所設立に係る基本構想の策定について」を可決する。
前川教育長	議案第2号の「丹波篠山市教育支援センター設置規則の廃止について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第2号の「丹波篠山市教育支援センター設置規則の廃止について」を可決する。
尾松課長	議案第3号の第4条について、利用時間が前回提案時から変更となっている。従前は、午前9時から12時までと午後1時から午後3時までとしていたが、児童生徒がいつ来ても対応できるように午前9時から午後3時まで続けて利用できるように変更した。
井上委員	学校に通学することに難しさを感じる児童生徒がゆめハウスを利用し、利用終了後、保護者による送迎で児童クラブを利用するのは問題ないのか。後日で良いので回答してほしい。
酒井次長	確認して後日回答する。
酒井委員	ゆめハウス以外に不登校児童生徒のための「学びの場」は設定されているのか。
尾松課長	出席を認めている施設はゆめハウスのみであるが、フリースクールも市内にある。
酒井委員	フリースクールとの連携は図れているのか。
尾松課長	市内に1つフリースクールがあるが、立ち上げ時に十分な協議を行っている。フリースクールに通いながら、週のうち数日は学校へ通学するといった児童生徒もおり、そのような児童に対応するため、ゆめハウス職員が学校に

酒井委員	<p>出向き、段階を踏んで学校復帰につなげるといった連携も取れている。社会的な自立を目的に、関係機関で連携をしてゆめハウスを運営している。</p> <p>ゆめハウスとは関連しないが、夜間中学も民間で広がっている。情報共有や連携を図ってほしい。教育を受けられなかった人、教育を受けることに難しさを感じた人、全ての人への「学びの場」提供という大きな目標を持ってほしい。</p> <p>ゆめハウスの利用時間が午前9時から午後3時であるが、給食は食べられるのか。</p>
尾松課長	各児童生徒が弁当を持参して対応している。
酒井委員	出席扱いとして捉えるならば、可能な範囲で給食の配食も考えてほしい。給食を配食するに当たって何か決まりのようなものはあるのか。
齊藤所長	手続き上は、給食実施週3週間前の木曜日の午前中までに注文書を提出することとなっている。
前川教育長	酒井委員の意見について、実態に合わせて環境整備ができるかどうかを検討していきたい。
前川教育長	議案第3号の「丹波篠山市適応指導教室ゆめハウス設置要綱の制定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第3号の「丹波篠山市適応指導教室ゆめハウス設置要綱の制定について」を可決する。
前川教育長	日程第5、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課説明を求めらる。
田中係長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	報告2「後援名義の承認について」教育総務課説明を求めらる。
田中係長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	2の国内英語研修の他市承認状況を教えてほしい。また参加費用はどの程度であるのか。
田中係長	前年度に参加者がいた自治体に申請をしていると返答を受けている。参加費については、3万5千円である。
前川教育長	報告3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課説明を求めらる。

尾松課長	《議案書に基づき説明》
中村委員	初期対応が非常に重要である。引き続き迅速な対応を図ってほしい。
酒井委員	また、道徳教育を活かした生徒指導にも力を入れてほしい。
酒井委員	問題解決には学校と教育委員会の関係性が非常に重要であるので、引き続き連携を取りながら対応にあたってほしい。
尾松課長	定例校長会では、公表されているのか。
尾松課長	年度の途中、年度末に校長会にて報告している。担当者部会では随時報告をしている。
酒井委員	各学校で情報共有をしっかりとしてほしい。
井上委員	加害者は軽い気持ちでの言動かもしれないが、被害者にとっては重く捉えてしまう可能性があること、それがいじめに繋がることをしっかりと子ども達に伝えてほしい。
垣内委員	対応を誤ると組織としての信頼を失うことにもなる。しっかりと対応できるよう努めてほしい。
前川教育長	報告4「令和元年度10月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課説明を求める。
尾松課長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	学校園経営ビジョンヒアリングとは何か。
酒井次長	主な目的が2点あり、1点目が、各教員の評価育成の観点で、各学校園がどのような指導等を行っているのか確認を行うことである。これは県が推進している「評価育成シート」を基にヒアリングを行っている。
酒井次長	2点目は、年度当初に設定した各学校園の経営の目標について進捗状況の確認を行うことである。
井上委員	教職員の超過勤務が多いと聞く。減るような取り組みをしてほしい。
酒井委員	超過勤務により産業医との面談が必要となる事案は発生しているのか。
尾松課長	発生している。
酒井委員	超過勤務により心身を害する教職員が発生することは、子ども達にとっても良くない影響を与える。全てを改善することは難しいと思うので、できることから改善してほしい。
前川教育長	報告5「第14回全国給食甲子園の第4次予選の結果について」学校給食センター説明を求める。
齊藤所長	《議案書に基づき説明》
稲山部長	先日の部長級会議、議会の全員協議会内で結果の報告を行った。議員も給

<p>中村委員</p>	<p>食甲子園に提出した献立の試食を行いたいとの意見があったので、試食会の調整を行っている。</p> <p>献立を工夫してきたことはもちろんであるが、今年度はこれまでの反省を踏まえ、山形県鶴岡市などの先進地視察やプロによる写真撮影など、改善を図ったことが決勝大会進出に結び付いたと考えている。良い結果となるよう、事務局としても引き続きサポートをしていきたい。</p> <p>ホームページに掲載されている審査員の講評を見たが、献立、提出資料の良さは大前提であるが、丹波篠山市が取り組んでいるコミュニティスクールの成果も評価していただいているようにも感じた。</p> <p>機会があれば、書類審査に提出した書類も見せてほしい。</p>
<p>井上委員</p>	<p>給食甲子園の決勝大会出場を児童生徒にも知ってもらうために、献立表などに掲載すると良いと思う。お昼の全校放送などで紹介されて、児童生徒も喜ぶと思う。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>給食の運営には、関係団体との連携が必要不可欠である。今後しっかりと連携を図っていけるよう努めてほしい。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>報告6「教育長報告」について報告する。</p> <p>それでは、第7回定例教育委員会をこれで終了する。</p>